豊川霞（下条地区）　地元説明会議事録（1/3）

会議開催日　令和８年７月23日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画フォローアップについて				
1	小堤の区間はどれくらいの長さがあるのか。	小堤区間については、約100mから200mくらいを考えている。	国	【補足】 現時点で小堤については設計検討中であり、今後、変更の可能性はありますが約200mを考えています。
2	小堤から越水が生じて、地区内に水が流れ込んでくるときの水の勢いが強く、周辺の住宅に影響や被害は発生しないのか。	小堤から越水した際にどれくらい被害が出るかといったシミュレーションまではできていないので、今日この場で詳細な回答はできないが、そういった被害が生じ得るという認識はしている。	国	
3	小堤を乗り越えた水について、排水できるのは2カ所（中央排水樋門と大江川樋門）になるが、限られたところからの排水のため、ゴミがそこにたくさん集積するのではないか。また、農地の表土が流れてしまうということがありませんでしょうか	排水時のゴミの集積、表土の流出等の恐れがありますが現行の補償支援関係を使いながら、何かできることがあればということを引き続き探していきたい。	国	
水防法の改正及び河川管理者等による氾濫に係る通報について				
3	下条や賀茂地区においては、避難所を設置しないという説明があったが、住民が避難を行いたい場合は、どこに逃げたらいいのか。	避難情報は、避難時間に余裕をもって発令する。これを前提に、玉川校区市民館や、牛川校区市民館など、市が開設するほかの避難所に避難していただきたい。	市	
4	下条地区の住民が玉川校区市民館へ避難する場合、玉川校区だけでなく下条からの避難者数も想定し、飲料水や物資およびスペースは確保しているのか。	下条校区市民館を避難所として開設しない可能性があるのは風水害時であり、地震発生時には避難所として開設する。また、物資については、風水害による避難指示はある程度事前に予測が可能であることから、住民の方が飲料水や食料を持参する計画的な避難を前提としており、物資が不足することは想定していない。隣の避難所との間での連携とか受入れの計画といったものはない。市は避難所を開設した場合、各避難所に避難者が何人きているかを逐一把握しているので、各段階で必要な対応を判断していく。	市	
5	下条地区から玉川校区市民館に避難した際に、定員超過を理由に、さらに別の地区の避難所に移動するよう求められる事態は生じないか。またそのような事態を防ぐため、地区間の避難所の連携は取れているのか。	避難者が多数となった場合の対応については、現時点で避難所間の連携や具体的な計画は策定していない状況である。	市	

豊川霞（下条地区）　地元説明会議事録（2/3）

会議開催日　令和８年７月23日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
6	避難先で受け入れを断られるような事態は想定していないとの認識でよいか。	避難先の選択にあたり校区などの縛りはないということを普段の防災訓練でも伝えている。基本的に受け入れを拒否されることはないと思う。	市	
7	下条地区の避難所が開設されないことについては広報されているが、代替となる避難所の場所まで住民に事前に周知されているのか。	市としては、ご指摘の趣旨での広報は実施していない。避難所を開設するかどうかは、災害発生時の状況に応じて、その都度判断する形になる。	市	
8	避難所を開設しない可能性があるのであれば、住民があらかじめ代替の避難先を把握できるように周知しておく必要があるのではないか。	避難所が開設しない場合があることについて、平時からの周知が十分に行えていなかった。今後は説明会や地域の防災訓練などを通じて、周知を進めるとともに、より安全な避難につながるよう地域の皆様と一緒に考えていく。	市	
9	下条地区から玉川校区市民館に避難する場合、距離があり途中で浸水によって道路が通行できなくなる可能性があるうえ、避難に時間がかかる高齢者もいる。市は避難指示を出すのにどのくらいの水位やタイムラグで行っているのか。	避難情報の発令は河川水位だけで一律に決まるものではなく、台風の接近状況や夜間の危険性などを総合的に判断して発令する。そのため、特定の水位で必ず発令するものではない。また、霞地区については、いま説明した避難指示とは別に、霞堤に置いている簡易水位計が浸水開始１時間前水位に到達したときに、霞地区向けに豊橋ほっとメールで情報提供を行っている。	市	
10	豊橋ほっとメールを高齢者が受け取れずに、逃げ遅れにつながる可能性もあるので、早い段階での情報発信をしていただきたい。	この場で、明確にこの時点になったら必ず出すとは回答できないが、安全な水位設定について検討する。	市	
その他				
11	浸水を前提とした対策だけではなく、将来世代が安心して下条地区に住み続けられるよう、地域の暮らしや農業を守るための治水対策をお願いしたい。	ご意見として承った。	国	【補足】 近年の水災害の頻発化、激甚化に加え、今後、気候変動の影響による降雨量の増加を踏まえた治水計画、治水対策の見直しを検討してまいります。
12	霞堤の竹木伐採をしたことで、風により泥埃が近隣の住宅に飛散しているとの声があるが、この状況はいつ頃まで続く見込みか。	最終的に堤防が完成し、法面に芝生が定着することで泥埃の飛散は落ち着くものと考えているので、ご理解とご協力をいただきたい。	国	

豊川霞（下条地区）　地元説明会議事録（3/3）

会議開催日　令和８年７月23日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
13	竹木伐採後に設置された杭とロープにより、農地へ入れず、農作業に支障が生じている。また、経年によりロープが緩んだり、目印の旗が飛散したりしているため、設置や維持管理に当たっては、農地利用者の意向も確認してほしい。	ロープは以前、地元と相談の上で設置したと聞いているが、農地への立入りに支障がある場合には、現地を確認し、張り直し等の対応を行う。また、今後も用地買収に伴い同様のロープを設置する際は、農地利用者に配慮して事業を進める。	国	
14	牛川霞堤を締め切ることで、下条・賀茂・金沢の各霞堤地区へ流入する水量が増え、浸水被害が拡大することはないのか。また、牛川霞堤を締め切る理由を確認したい。	設楽ダムによる洪水調節、豊川放水路への分派、河道整備等を一体的に進める計画であり、計画上は牛川霞堤を締め切っても、豊川本川で洪水を安全に流下させることができるため、牛川霞堤を完成堤防とする方針である。ただし、局地的な豪雨や潮位等によっては、計画どおりとならない場合もあるのでご理解いただきたい。	国	
15	住民説明会は小堤ができた後も定期的に実施していくのか。	明確に考えがあるわけではないが、工事の進捗も踏まえながら説明させていただく。	国	
16	小堤の高さがイメージしづらいため、どのくらいの高さになるのか示していただきたい。小堤の高さがイメージできるように電信柱でもどこでもいいので、高さをわかるようにしてほしい	小堤の延長や高さはまだ検討中ということでご理解いただきたい。	国	
17	小堤や樋門の位置が分からない。看板を設置するなどわかるようにしてほしい。			【補足】 現地への看板設置について今後、検討します。
18	現場での説明もやってほしい。			【補足】 工事の状況を踏まえ現場見学会等の開催を考えていきます。
19	情報量が多く、資料が分かりづらい。	説明会後にいただいた意見		【補足】 わかりやすい資料とするように内容、構成等を工夫します。
20	若い人に出席してほしい。			【補足】 若い人にも出席していただけるように案内文等を工夫します。